

経営者・人事担当者みなさまへ

ハラスメント 研修 のご案内

厚生労働省が、ハラスメントは「許されないものである」と法律に明記する方針へ。「行政指導や損害賠償の根拠となる規定が必要」との主張も…。

セクハラ?!

こんな場面、ありませんか?

パワハラ?!

「髪の毛切ったんだね！
前よりカワイイよー！」



「おーお前ー！」



事例

某ホテル従業員Kが、上司からのパワハラによってうつ病と診断される。長期休暇を余儀なくされ、そのまま退職。その後、従業員Kは賃金請求の訴訟を起こした。

裁判所は精神的苦痛を与えたとして会社に

約150万円の慰謝料の支払いを命令



事例

某小売店の歓迎会にて、女性社員が2次会で男性社員からセクハラを受けたとして、130万円の損害賠償を求める訴訟を起こした。

男性社員のみならず、会社にも賠償責任があるとして、

約40万円の慰謝料の支払いを命令

ハラスメントによる、経済的損失や信用失墜は、

「知る」ことで、未然に防止、対処できます!

サービス業界の研修実績多数 当社にお任せください！

🔊 受講されたお客様の声



社内で実際にハラスメントの問題が起きてしまったときに、研修を受けていたおかげで、対応に迷うことなく問題を解決でき、とても助かりました。
(飲食店 人事担当者)

研修を受講した直後に、従業員からパワハラ相談を受けたが、対処方法を知っていたので問題になる前に、適切な指導を行うことができました。
(小売店 エリアマネージャー)



本研修では、特にパワハラ・セクハラに焦点をあて、それぞれの判断要素や基準を学んでいただけます。

研修内容

- 1 ハラスメント加害者・被害者チェック
- 2 職場におけるハラスメントの現状、問題点
- 3 ハラスメントが起きる原因、防止の必要性
- 4 ハラスメントの定義と解説
- 5 ハラスメントを起こさないために、ハラスメントにあわないために
- 6 ケーススタディ
- 7 グループワーク/ディスカッション



御社の現状と課題にあわせて、 研修内容をカスタマイズします！

- ・階層別のハラスメント研修も対応可能！
- ・研修中の事例内容を、御社用に変更可能！

【費用・お問い合わせ】

価格 / **200,000**円～

3時間～

講師を派遣
して実施します

対応エリアにつきましては、お気軽にご相談ください。

詳細はWEBからご覧ください！

グローイング・アカデミー ハラスメント研修

検索

☎ 0120-948-078 月～金 9:00～18:00